

議案第 24 号

令和 5 年度 川根本町後期高齢者医療事業特別会計予算

令和 5 年度川根本町の後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 132,500 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 5 年 3 月 1 日提出

川 根 本 町 長 菌 田 靖 邦

第1表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位：千円)

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		99,675
	1 後期高齢者医療保険料	99,675
2 使用料及び手数料		12
	1 手数料	12
3 繰入金		32,410
	1 一般会計繰入金	32,410
4 諸収入		402
	1 延滞金、加算金及び過料	1
	2 償還金及び還付加算金	401
5 繰越金		1
	1 繰越金	1
歳 入	合 計	132,500

(歳出)

(単位 : 千円)

款	項	金額
1 後期高齢者医療広域連合納付金		132,087
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	132,087
2 諸支出金		413
	1 償還金及び還付加算金	401
	2 繰出金	12
歳 出	合 計	132,500